

令和8年度次世代経営者イノベーション創出事業業務プロポーザル 質問に対する回答

(令和8年4月21日)

No.	資料	質問	回答
1	仕様書	仕様書「7 委託対象となる経費」に「委託料には、委託事業の実施に係る一切の費用を含むものとする」とありますが、各プログラムや交流会を実施するにあたり、参加者からプログラム参加費や飲食代等の名目で費用を徴収（集金）することは可能でしょうか。それとも、全額を委託費用内で賄う必要がありますでしょうか。	本事業において、参加者からプログラム参加費を徴収することはできません。一方、交流会に係る飲食代については、委託料からの支出は想定しておらず、参加者からの徴収は可能です。なお、交流会に係る会場費など、飲食代以外の費用は委託料から支出可能です。
2	仕様書	仕様書「2 委託内容（4）交流会の実施」において、「当該事業終了後も、（中略）関係構築を進めるため、対面での交流会を県内複数箇所で開催すること」と記載されております。これは、「委託事業の実施期間内（令和9年3月5日まで）に交流会を開催し、事業終了後も続くような関係性を構築する」という趣旨でしょうか。それとも、「委託事業の期間終了後（令和9年3月6日以降）に交流会を開催する」という趣旨でしょうか。仮に後者の場合、当該交流会の開催にかかる費用は今回の事業費（委託費用）には含まれないという認識でよろしいでしょうか。	当該事業終了後も情報交換等が続くような関係を構築するため、事業実施期間内（令和9年3月5日まで）に交流会を開催するという趣旨です。
3	仕様書	1 事業の目的 次世代経営者に該当する県内企業さまのリストや情報は貴県から提供いただけるのか。全て受託者にて用意するのか。また、受託者にて用意する場合、提案書に候補先をリストとして記載することは問題ないか。	県で持ち合わせている次世代経営者に係るリストや情報は提供可能です。また、申請者が持ち合わせている候補先企業を提案書に記載することは問題ありません。
4	仕様書	プログラムにおけるセミナー等の開催回数や実施内容は全て企画提案する形で問題ないか。既に貴県において決めている内容があればお教えてください。	プログラムにおけるセミナー等の開催回数や具体的実施内容については、申請者において提案してください。
5	仕様書	(1) 後継者育成プログラムの実施 「新事業開発経験のある先輩承継者」とあるが、こちらは新潟県内の企業さまの経営者限定となるか。全国の企業さまを対象としてもいいか。	(2) 個別支援プログラムの実施 新潟県内外は問いません。
6	仕様書	(4) 交流会の実施 こちらの交流会について、想定している開催エリアや対象施設があればお教えてください。	交流会の開催エリアや対象施設の想定はありませんが、目的達成のために最適な開催エリアや施設を提案してください。
7	実施要領	「令和8年度次世代経営者イノベーション創出事業業務委託」企画提案書 提案書についてはパワーポイントで作成した資料での提出でも問題ないか。その場合、A4横置きでも問題ないか。	提案書は指定のWord様式で提出してください。
8	実施要領	必要経費の概算積算書 こちらを任意の様式にて別で提出することは問題ないか。その場合、提案書の上限20ページにカウントされるか。カウントしなくてもいいか。	任意の様式での提出はできません。